# 国民の森林国有林







2011 • 国際森林年

中部森林管理局



# CONTENTS

1	森林が与えてくれる恵み 1
2	沿革3
3	概要
	管内の特色
	森林面積
	人工林齢級別面積
1	主な業務
	公益的機能の発揮
	森林整備事業
	治山事業
	優れた自然環境の維持・保存
	地球温暖化防止対策・・・・・・14
	間伐等の推進 木材の利用促進
	公共工事への間伐材の使用
	林産物の供給
	安定的・計画的な木材の供給
	低コスト・高効率作業システムの推進
	国民参加の森林づくり
	森林環境教育
	上下流の連携による森林づくり
	森林ボランティア活動への支援
	レクリエーションの森
5	富山県の国有林21
3	長野県の国有林22
7	岐阜県の国有林23
3	愛知県の国有林 24
7	組織図





1867年(慶応3年) 1869年(明治2年) 大政奉還 版籍奉還により、藩有林の多くは官林となる

1874年(明治7年) 森林の所有権を明確にするための「官民有区分」の開始

北海道国有林

農林省林野庁が一元的に所管

1879年 (明治12年)

山林局設置 宮內省御料局設置

御料林

1885年 (明治18年)

1947年 (昭和22年)

1985年(昭和60年)

長野営林局

国有林

名古屋営林局

名古屋営林支局

1999年 (平成11年)

中部森林管理局

名古屋分局

2004年 (平成16年)

中部森林管理局

名古屋事務所

(※1886年(明治19年)から内務省の所管)



# 【前 史】

# 木曽谷の山林と 尾張藩の林業

古くから優良なヒノキ林が多いことで知られた木 曽谷の山林の支配は、木材荘園としての小木曽荘 時代を経て、1336年(建武3年)、地頭の真壁政幹に よって押領された。その後、1338年(歴応元年)、木 曽義仲の後裔と称する木曽氏が木曽谷の全域を支 配下に置き、戦国期を経て天下取りを果たした豊臣 秀吉、さらに徳川家康へとその支配が移っていった。

# 尾張藩の林政改革



1607年(慶長12年)、徳川家康の第9子義 直が清須領主に据えられたことで尾張徳 川家が始まる。1610年(同15年)に名古屋 への遷府令が発せられ、名古屋城の築城 (※1)がはじまった。

· ※1 城は1614年(慶長19年)に完成、本丸天守閣 に要した木材総数は37,974本、大天守の用 材量は1,486㎡余、付属建物を含めて藩邸の 竣工までに要した木材は、原木で36,100㎡ に及ぶと記録されている。



17世紀初頭、江戸をはじめとする各地の 都市の勃興期であり、また、江戸時代初期 まで続いた長期内戦後の復旧に大量の木 材を必要とした。(※2)こうした大量の木材 需要が伐木運材技術の改善を促した。奥 地林への開発による全国の森林の急激な 荒廃ぶりは、当時の陽明学者であった熊沢 蕃山(1619年~1691年)をして「天下の山林 十に八尽く」と嘆かせた。

無尽蔵と目されていた木曽谷の森林資源も、 木曽川流送による利便な立地条件を備えて いた上に、集散地名古屋から江戸・大阪方面 への海上輸送もまた著しい増加をみるよう になり、乱過伐を免れなかった。



尾張藩の伐採規制は、開発の早かった裏 木曽を対象に行ったのが最初である。

1627年(寛永4年)、時の国奉行で伐木奉 行も兼ねた原田右衛門(忠政)から裏木曽三 カ村山方支配の付知村庄屋にあてた指令 は、次のような厳しいものであった。

藩当局からの注文や指示のない材木の 伐出を堅く禁ず。地元の百姓への売木に 対しては、御用木の対象とならない雑木 に限って認めるものの、それについても 出先奉行の承認のない密売を禁ず。



「樹木を位倒し、その木の梢を伐倒した株に差して山の神に奉り、 株から梢までの中間を山の神より賜る」 (出典:「木曽式伐木運材図会」中部森林管理局所蔵)



1665年(寛文5年)、藩政改革の一環とし て実施された林政改革により、伐木運材の 全面的な藩による直轄化と留山(※3)制度 の創設がなされた。この背景には、明暦の 江戸の大火(1657年)や万治の名古屋大火 (1660年)の復興材の伐出により御嶽山麓 付近まで大量伐採が行われ、藩用材の供出 もままならぬほど森林資源が枯渇したとい う事情があった。

※3 有用樹の温存を目的として、その伐採を 厳禁した山



1708年(宝永5年)にヒノキ・サワラ・アス ヒ(ヒバ)・コウヤマキの四木を「停止木」と して伐採を禁止した。しかし、こうした改革 も慶長以来の過大な伐採量に大幅な制限 を加えるには至らなかった。

そこで第三次改革というべき享保改革 (1720年)(※4)が行われる。

※4四木以外の有用樹種についても、「停止木」 に次ぐ規制の強い「留木」に指定するなど、 かつてない強力な規制と取り締まりを開始 するものであった。



さらに1728年(享保13年)にはネズコも 停止木に追加され、いわゆる「木曽の五木」 が誕生する。その後、伐採基準の設定や 択伐施業の採用などにより、森林は次第 に回復していった。



幕末から明治初年にかけて、藩財政のひ つ迫や維新の混乱のために、旧来の施業 計画の一時放棄を余儀なくされたものの、 それでもなお、改革を開始した時期の蓄積 量をはるかに上回ると推定される森林資 源が育成されていった。



# 概要

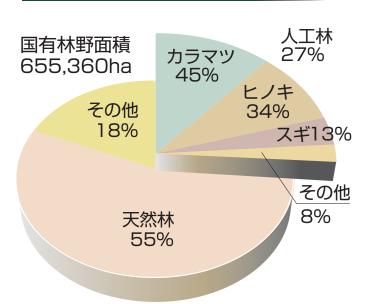
# 管内の特色

中部森林管理局は、富山県、長野県、岐阜県、愛知県の森林243万haの約3割を占める66万haの国有林を管理しています。これらの国有林は、三河湾近くの標高16mの森林から「日本の屋根」といわれる日本アルプス(最高峰: 奥穂高岳3,190m)の山岳地帯まで広く分布し、その多くは地形が急峻な脊梁山脈や重要な水源の源流域に位置しています。こうした場所で国有林は土砂崩れを防ぎ、水源を守るなど、私たちの生命や暮らしに欠かすことのできない多くの働きをしています。

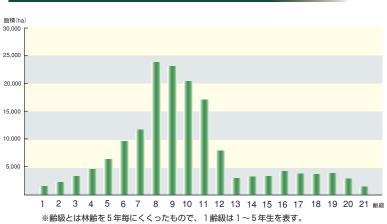
また、管内の国有林には原生的な森林も多く分布し、希少な野生動植物の生息地として学術的に重要な森林も少なくありません。さらに、四季折々に表情を変え私たちの心を和ませてくれる景観が美しい森林や森林浴などを楽しめる森林も各地にあります。

一方、生育しつつある人工林を主体として、国有林では、管内で年間に供給される国産材の約2割に当たる木材を生み出しており、これらは住宅や家具のほか、学校や体育館などの公共建築物や歴史的・文化的建造物などの材料として、私たちの生活を豊かで潤いのあるものとしてくれています。

# 森林面積



# 人工林齢級別面積

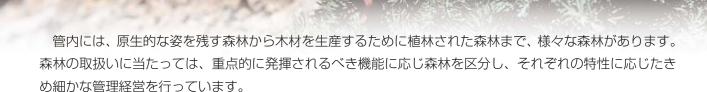


中部森林管理局の国有林は、約6割がナラ・カンバ・ブナの広葉樹やモミ・ツガの針葉樹からなる天然林、約3割がヒノキ・カラマツなどの人工林、残る1割は高山の岩石地などで占められています。

人工林は、VI~XI齢級(31~55年生)の生育期の林分が主体となっており、健全で活力ある森林の育成のため、また、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止のために間伐などの森林整備を積極的にすすめています。







# 水土保全林

土砂崩れの防止といった国土の保全、水源かん養など、安全で快適な国民生活を確保することを重視して森林を守り育てます。



# 森林と人との共生林

野生動物の重要な生息地や希少な植物群落の保護など貴重な自然環境の保全や森林とのふれあいの場を提供することを重視して森林を守り育てます。



# 資源の循環利用林

水源のかん養などの公益的機能に配慮しながら、持続的・計画的に木材を生産するための森林づくりを行います。



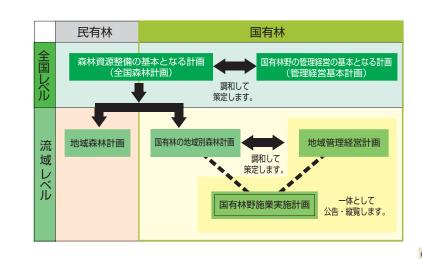
# 機能類型別面積

資源の循環利用林 2% 森林と人との共生林 35% 水土保全林 63%

> 国有林野面積 655,360ha

# 国有林の計画体系

国民の大切な森林を管理するために、流域ごとに森林整備に関する基本的な事項を示す「国有林の地域別の森林計画(計画期間:5年間)」や管理経営に関する基本的事項を示す「地域管理経営計画(計画期間:5年間)」などを定めて、計画的な管理経営を行っています。





# 業務内容

公益的 機能の発揮

森林整備事業 - 優れた自然環境の維持・保存



地球温暖化 防止対策

間伐等の推進 - 木材の利用促進 ム共工事への間伐材の使用



林産物 の供給 - 安定的・計画的な木材の供給 - 低コスト・高効率作業システムの推進



国民参加の 森林づくり

森林環境教育 上下流の連携による森林づくり - 森林ボランティア活動への支援



# 公益的機能の発揮

# 森林整備事業

森林の公益的機能を発揮させ、地球温暖化防止のための森林吸収源対策を推進するため、間 伐などの森林整備を計画的に実施し、伐採年齢の長期化、複層林化、天然力を活用した針広混 交林化など、百年先を見通した多様で健全な森林づくりをすすめています。

また、効果的・計画的に森林整備をすすめるためには、路網の整備が不可欠であることから、 その基幹となる林道・作業道などを開設しています。こうした路網の整備に当たっては、崩れに くく自然とも調和した工種・工法の採用と併せ、低コスト化の推進や間伐材の利用にも取り組 んでいます。

> 列状間伐 (南信署)

列状間伐 (南信署)



ムクリ沢林道 (南木曽支署)



列状間伐箇所での 営巣状況

# 治山事業

治山事業は、自然災害により荒廃した森林に土木工事や緑化工事を施すものです。 こうした森林の維持・回復などを通じて、山地災害から国民の生命・財産を守るとともに、 水源かん養や生活環境の保全など、安全で安心な豊かな暮らしの実現に貢献します。

# 国有林野内直轄治山事業

# [施工例] 長野県西部地震災害復旧 (長野県王滝村)

昭和59年、長野県王滝村を震源とするマグニチュード6.8の地震により、御嶽山の斜面が44haにわたり崩壊し、3,600万㎡の土石が流下して、約700haの森林が失われるなど、甚大な被害が発生しました。

堆積した土砂の流出防止と裸地化した区域の緑の再生を目的とする 治山事業を実施した結果、現在では広い範囲で渓畔林などが再生しつ つあります。



土石流により渓流・渓岸の森林が消失 (昭和59年)



床固工・水路工により渓床が安定 (昭和62年)



再生が進む渓畔林(平成15年)

# [施工例] 岐阜県中津川市加子母

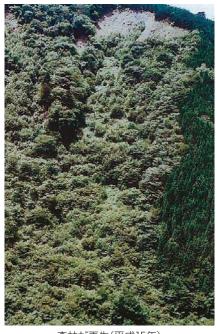
断層の影響を受け、大規模な崩壊地となっていましたが、山腹工事によって斜面が安定し、森林が再生しました。



尾根まで達した荒廃 (昭和60年)



山腹工事により斜面が安定 (平成2年)



森林が再生(平成15年)



# 民有林直轄治山事業

# 【施工例】 長野県飯田市松川入

民有林においても、災害復旧事業の規模が大きい場合 や特に高度な技術を必要とする場合は、国が治山事業を 行っています。



台風などによる荒廃 (平成5年)



山腹工事により斜面が安定 (平成14年)



森林が再生(平成16年)

9



# 優れた自然環境の維持・保存

管内の国有林には、希少な野生動植物が生 息・生育する森林が多くあります。これらの貴重 な森林生態系の維持・保存とあわせ、生息・生育 する動植物の保護もすすめています。

# 保護林

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物 の保護、遺伝資源の保存などを目的に、6種類、141箇所の 保護林を指定しています。

保護林においては、そこに生息・生育する野生動植物の モニタリング調査や傷んだ植生の回復・再生の事業を行っ ています。

# 森林生態系保護地域

森林生態系の保存、野生動植物の保護、生 物遺伝資源の保存を目的に設定しています。

# 林木遺伝資源保存林

林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存を目 的に設定しています。

# 植物群落保護林

希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群な どの保存を目的に設定しています。

# 特定動物生息地保護林

希少化している野生動物とその生息地・繁殖 地の保護を目的に設定しています。

# 特定地理等保護林

岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の 特殊な地形、地質の保護を目的に設定して います。

# 郷土の森

地域の自然、文化のシンボルとしての森林の 保存を目的に設定しています。

# 保護林の設定状況

# 郷土の森

1,067ha 1%

# 特定地理等保護林

33,969ha 33%

# 特定動物生息地 保護林

1.385ha 1%

保護林全体面積102,398ha パーセントは面積割合 (平成20年4月1日現在)

森林生態系保護地域 30,354ha 30%

林木遺伝 資源保存林 920ha 1%

植物群落保護林

34,703ha 34%



称名滝特定地理等保護林



白山森林生態系保護地域

# 高山植物の 植生復元作業

# 希少野生動植物種 保護管理事業



ライチョウ





イヌワシ

アツモリソウ

# 緑の回廊「コリドー」

緑の回廊位置図

森林生態系を構成する野生動植物の種の多様性を保全する ためには、その移動経路を確保し、生息・生育地の拡大と相互 交流を促すことが必要です。

中部森林管理局では、保護林を連結してネットワークを形成 する「緑の回廊」を設定し、野生動植物にやさしい森林づくりを すすめています。管内には、①緑の回廊雨飾・戸隠②緑の回廊 八ヶ岳③白山山系緑の回廊④越美山地緑の回廊の4箇所を設 定しています。(40.419ha)



希少化している野生生物と その生息地・繁殖地 〈特定動物生息地保護林〉

希少な高山植物 学術上価値の高い樹木群 〈植物群落保護林〉

森林生態系保護地域 森林生態系を構成する 生物全般の遺伝資源 〈森林生物遺伝資源保存林〉



緑の回廊 [コリドー] 〈イメージ図〉

# 森林の適切な 保全管理



高山植物の植生復元(南信署)

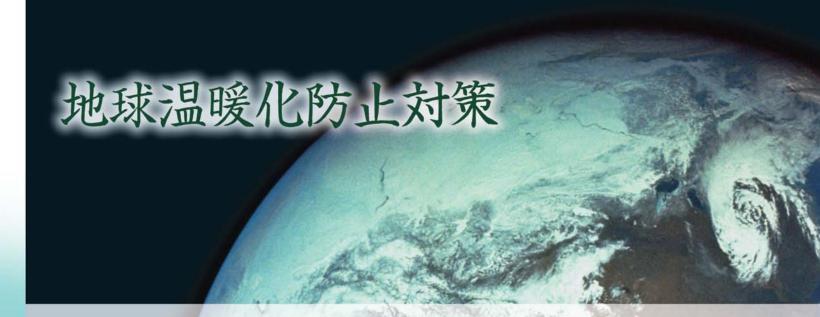
高山植物保護 (中信署)

これまで大切に育ててきた人工林や、絶 滅の恐れがある希少な動植物などの多様 な動植物を鳥獣被害や人的被害から守る ため、地元市町村やボランティアなどと連 携しながら森林を巡視し、被害の早期発見 や未然防止対策を行っています。



ニホンジカによるカラマツの食害痕(南信署)

ニホンジカ♀(南信署)



森林は、光合成により大気中から二酸化炭素を吸収し、木材として炭素を貯蔵することで地球温暖化防止に重要な役割を 果たしています。特に、健全な針葉樹の人工林などは、面積当たりの二酸化炭素の吸収量が大きいことから、間伐などの適 切な森林整備を行い、その健全性を保つことが重要です。

また、伐採した木材を住宅や家具などに利用することは、木材の中に貯蔵された炭素を固定し続けることであり、同様に地 球温暖化防止に貢献します。

さらに、木材をバイオマスエネルギーとして用いることは、それによって二酸化炭素が排出されても、もともと大気中にあ った二酸化炭素が戻るだけ(いわゆるカーボンニュートラル)ですから、これによって化石燃料の使用を減らせば、地球温暖化 防止に寄与することとなります。

# 間伐等の推進

育成林においては間伐などの森林 整備を積極的に推進することによっ て、森林吸収源の参入対象となる健 全な森林を効果的に増やしています。

また、天然生林においても保安林 の適切な管理に取り組むこととしてい ます。



間伐前



間伐後

# 木材の利用促進

林道や治山などの土木工事、庁舎建 築への木材利用、間伐材を使った木製 品の使用に積極的に取り組むほか、 「木づかい運動」を通じ地球温暖化防 止対策に資する木材利用の積極的な PRを推進しています。



北信署庁舎

# 公共工事への間伐材の使用

# 治山・林道工事における 間伐材の利用

治山・林道工事の実施に当たっては、 木材の特性を考慮し、法面保護工など に間伐材を積極的に利用しています。







丸太土留工・柵工による山腹工(東濃署) 間伐材を使用した床固工・流路工(愛知所)

加賀森つばくろ林道(東信署)



国有林では水源のかん養や自然環境の保全などに十分配慮しながら、森林整備を通じて生産される木材の持続的かつ計画的な供給に努めています。

# 安定的・計画的な木材の供給

管内には、日本を代表する木曽ヒノキなどの多様な森林 資源があり、国有林ならではの大径長尺材などを、神社・仏 閣の修復や伝統工芸の持続など、地域の木の文化を守るた めに、計画的に供給しています。



多復工事(屋根の葺替え)が終了した善光寺三門(平成20年) 写真提供)財団法人文化財建造物保存技術協会





善光寺三門修復工事の資材となった天然サワラ

# 低コスト・高効率作業システムの推進

将来にわたって安定的に木材を供給できるよう、木材生産の作業効率の向上とコスト削減に向けて、簡易で耐久性を有する作業路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率作業システムの普及・定着に取り組んでいます。

また、人工林の間伐によって生産される並材や低質材を、合板や集成材などの加工用に供するといったような新たな大口の需要に向けて安定的に供給する「システム販売」も行っています。



作業路の開設作業



グラップルによる集材作業



プロセッサによる玉切作業



フォワーダによる運材作業

# 国民参加の森林づくり

中部森林管理局では、森の中で学びたい、楽しみたい、癒されたい、そんな希望をお持ちの皆さんへ目的に応じたフィールドの提供、森林環境教育の実施、森林ボランティア団体などへの活動支援を行っています。

# ふれあいの森における自主的な 森林整備活動



整備活動を行う森林ボランティア団体などとの協定締結により、国有林をフィールドとして提供



穂の国みんなの森

遊々の森における 体験活動



中野区遊々の森

多様な体験活動の場としてふさ わしい豊かな森林環境を有する 国有林野において、学校などとの 協定締結により、様々な体験活動 の場として学校などにおける森



とこわかの森

# 木の文化を支える 森づくり活動

戸隠ふれあいの森



裏木曽古事の森

地域の伝統行事、伝統 工芸、歴史的木造建築物 などの継承に貢献する ため、地域の協議会な どとの協定締結により、国民参 加による森林づくり活動を推進 する制度



南木曽伝統工芸の森

# 国有林野内における 民間団体の多様な活動



城山史跡の森

国有林野内での民間団体の活動 について、民間団体と森林管理 署との間で、協定を締結し、フィ ールドなどを提供することによ



山のフィールドミュージアム

# 森林環境教育

職員が学校に出向く出前授業(森林教室)、親子の自然体験教室、植林・間伐などの森林・林業体験を実施しています。

対象者	一般市民	小中学生	教職員
	国有林見学会 植樹体験	出前授業 親子の自然体験教室	森林環境教育研修
容			



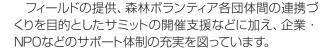
寝覚の床風景林

# 上下流の連携による森林づくり

上流域の地震災害跡地などを緑に再生する育樹祭、水源林における植樹 や間伐作業、自然観察会の開催などを通じ、森林の役割や治山事業の重要 性について理解を深めていただくとともに、緑の再生や豊かな水の醸成、各 流域住民間の交流促進に向けた取組を行っています。



# 森林ボランティア活動への支援





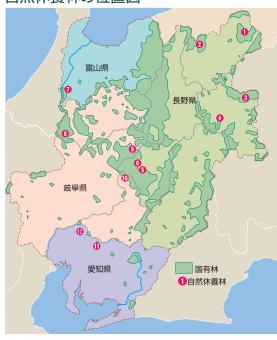


# レクリエーションの森

国有林では、国土保全や自然保護との調和を図りつつ、 自然観察や森林浴、野外活動などに広く利用されること を目的として、「レクリエーションの森」を設定しています。

「レクリエーションの森」には利用形態に応じて、自然 休養林のほか、自然観察教育林・野外スポーツ地域・風景 林・森林スポーツ林・風致探勝林があります。

# 自然休養林の位置図



# 野外スポーツ地域 4,163ha 10% 3,961ha 10% 森林スポーツ林 337ha 1% 自然休養林 風景林 9,271ha 23% 17,328ha 44% レクリエーションの森 全体面積39,688ha パーセントは面積割合 (平成20年4月1日現在) 自然観察教育林

レクリエーションの森の設定状況

# 自然休養林一覧

●力ヤの平

2戸隠·大峰

❸湯の丸・高峰

4北八ヶ岳

5赤沢

6木曽御岳

7越中五箇山·刀利

設定数 25

設定数

森林スポーツ林

森林とふれあうアウトドアスポーツ に適した森林で、キャンプ、サイク リングなどで自然を体感できます。

8台山白川

9御岳

10付知峡

10定光寺

⑫犬山・八層



北八ヶ岳自然休養林







設定数 **50** 

できます。

。 21

名所、旧跡などと一体となって景勝地を形成している森林で、森林の雄大な眺望と地域の歴史を感じるこ とができます。

に適した森林で、自然探勝・ 森林散策・キャンプなどの森 林レクリエーションなどを 複合的に楽しむことができ

自然観察教育林

自然の変化に富み、小中学生

の自然観察学習に適した森 林で、野生動植物の観察や森 林の働きなどを学ぶことが







乗鞍岳野外スポーツ林



スキー場や附帯施設が一体となっ た地域で、雄大な自然の中で、爽快な汗を流すことができます。

野外スポーツ地域



設定数 **33** 

# 風致探勝林

湖沼、渓谷などと一体となり潤いあ る自然景観を構成している地域で、 様々な樹木・自然美を楽しむことが できます。









森太郎 (北信署:ブナ)



弘法大師のさかさ杖 (東信署:シナノキ)



(**3** 茂来山のコブ太郎 (東信署: トチノキ)



ジャンボカラマツ (木曽署:カラマツ)



ブナ平立山のスギ (富山署:スギ)



6 神坂大檜 (東濃署:ヒノキ)



② 宮の大イチイ (飛騨署:イチイ)



8 平湯の大ネズコ (飛騨署:ネズコ)



 天保の大ヒノキ (岐阜署:ヒノキ)

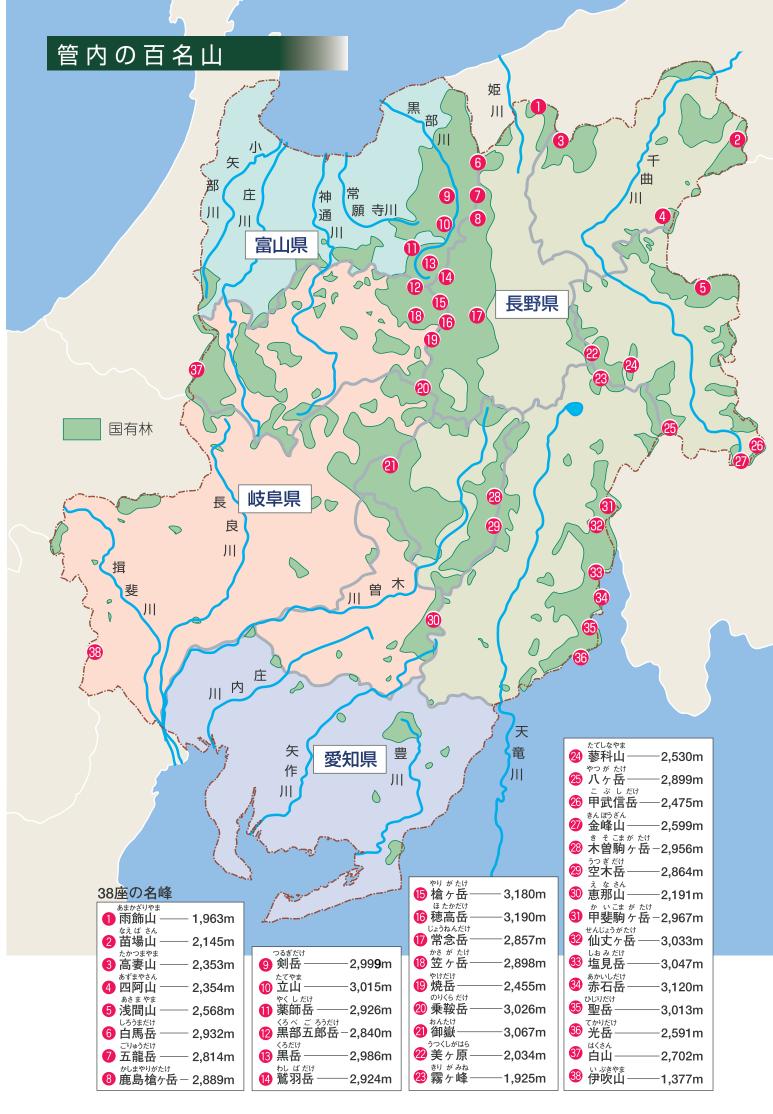


† 荘川のヒメコマツ (飛騨署:ヒメコマツ)

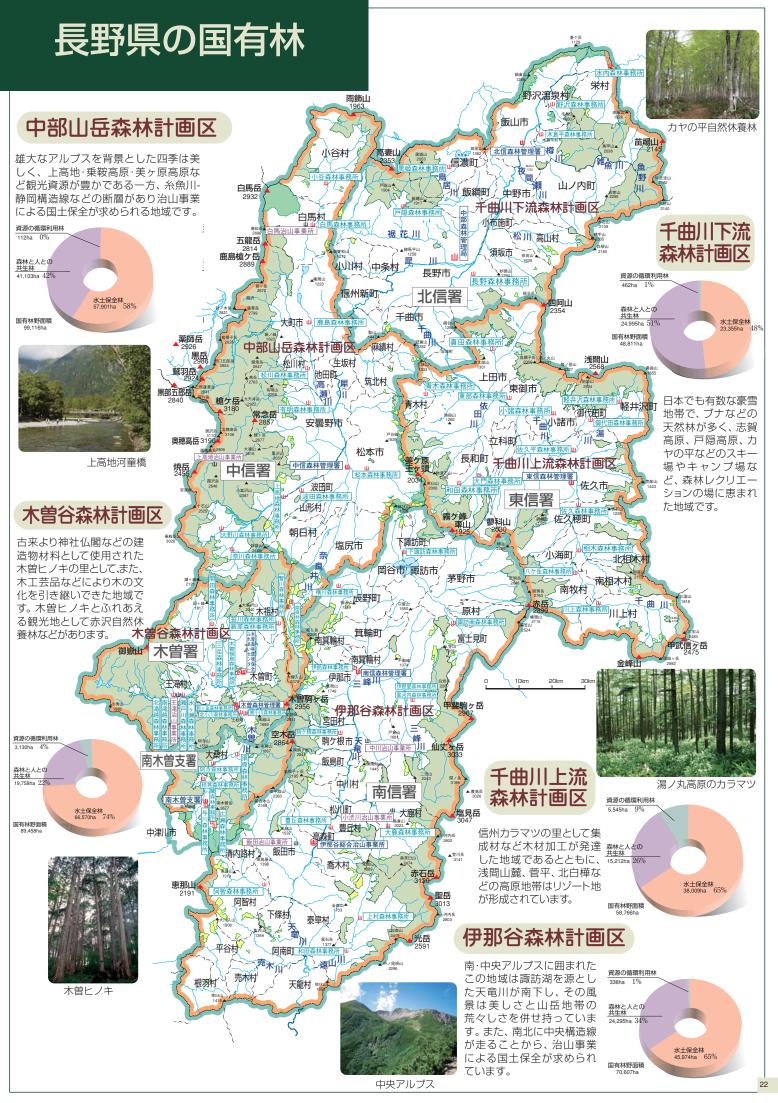




12 笠 木 (東濃署:ヒノキ)



# 富山県の国有林 資源の循環利用林 水土保全林 立山カルデラ 36,889ha 39% 神通川森林計画区 立山、黒部峡谷などに代表される美しい自然 景観を有し、保健機能の発揮が期待される森 森林と人との 共生林 林が多く、また、花崗岩地帯は崩壊地が多く治 58,518ha 61% 山による国土保全が求められる地域です。 国有林野面積 山朝日治山事業所 朝日町 黒部市部 氷見市 山片貝治山事業所 高岡市 白馬岳 上市森林事務所 小矢部市 富山森林管理署 神通川森林計画区 富山市 砺波市 鹿島槍ケ岳 神通森林事務所 砺波森林事務 庄川森林計画区 水土保全林 庄川森林計画区 五箇山合掌造集落をはじめ、歴史や自 然環境を活かした観光資源を有す地域 であり、天然林率が高く森林レクリエー ションの場として利用されています。 国有林野面積

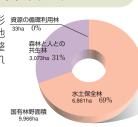


# 飛騨川森林計画区 岐阜県の国有林 資源の循環利用を 東濃ヒノキに代表される木材の主要な生産 地であり、また、中京圏の水源である木曽 川に通じる飛騨川上流域は北アルプス南端 国有林野面積 にあたり、自然景観に恵まれた地域です。 宮・庄川森林計画区 黑部五郎岳 2924 庄川·宮川·高原川の源流地域である白山山系、 飛騨山系は優れた自然環境を有し、国有林も森 林レクリエーションの場として利用されています。 奥穂高岳 資源の循環利用林 森林と人との 共生林 御前峰 赤沼田天保林ひのき 白川郷の合掌造り集落 下呂市 長良川森林計画区 郡上市 揖斐川森林計画区 御嵩町 - 各務原市 瑞穂市 垂井町 岐南町 笠松町. 木曽川森林計画区 上岐市 養老町 輪之內的

# 揖斐川森林計画区

能郷谷流域

揖斐川上流域は地形 資源の循環利用林 が急峻であり、山地 <sup>33ha 0%</sup> 災害防止の森林整 葉生株 備・保全が求められ 3.073ha 31' る地域です。



# 長良川森林計画区

長良川の上・中流域で、自然環境維持が期待される森林 #生料 から都市近郊林まで多様な林分を有する地域です。

鵜飼橋と金華山

資源の循環利用林
55ha 2%
55ha 2%
55ha 2%
2.05 共生林
450ha 18%

水土保全林
2.067ha 80%

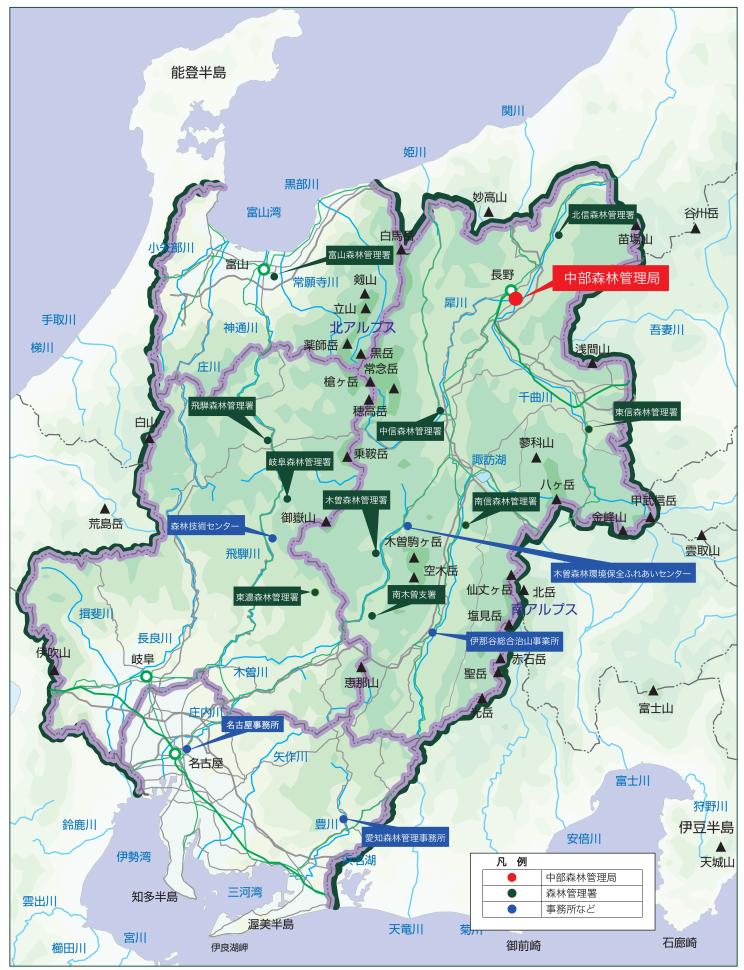
# 木曽川森林計画区

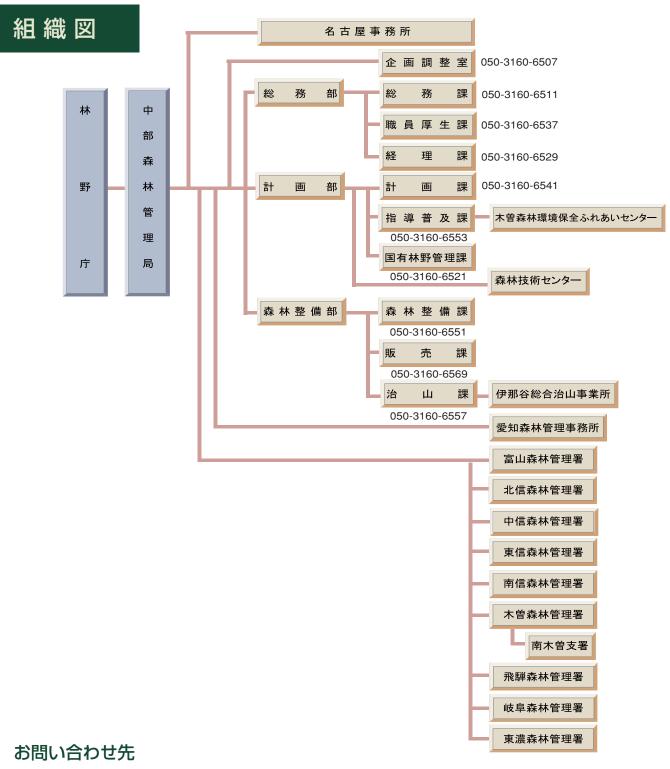
東濃ヒノキに代表さ れる木材の主要な生産地であり、また、 断層や花崗岩の深層 風化の影響で崩壊地が多く治山による国土保全が求められています。





# 中部森林管理局位置図





中 部 森 林 管 理 局 〒380-8575 長野県長野市大字栗田715番地5 TEL 050-3160-6500 FAX 026-291-5131

	_				
名 古 屋 事 務 所	〒 456−8620	愛知県名古屋市熱田区熱田西町1-20	TEL	050-3160-6660	FAX 052-683-92
富山森林管理署	〒 939-8214	富山県富山市黒崎字塚田割591-2	TEL	050-3160-6080	FAX 076-424-49
北信森林管理署	〒 389−2253	長野県飯山市大字飯山1090-1	TEL	050-3160-6045	FAX 0269-62-41
中信森林管理署	〒 390−0852	長野県松本市島立1256-1	TEL	050-3160-6050	FAX 0263-47-47
東信森林管理署	〒 384-0301	長野県佐久市臼田1822	TEL	050-3160-6055	FAX 0267-82-69
南信森林管理署	〒 396−0023	長野県伊那市山寺1499-1	TEL	050-3160-6060	FAX 0265-72-77
木曽森林管理署	〒 399−5604	長野県木曽郡上松町正島町1-4	TEL	050-3160-6065	FAX 0264-52-25
南木曽支署	〒 399−5301	長野県木曽郡南木曽町読書3650-2	TEL	050-3160-6070	FAX 0264-57-26
飛騨森林管理署	〒 506−0031	岐阜県高山市西之一色町3丁目747-3	TEL	050-3160-6085	FAX 0577-34-89
岐阜森林管理署	〒 509−3106	岐阜県下呂市小坂町大島1643-2	TEL	050-3160-6090	FAX 0576-62-25
東濃森林管理署	〒 508−0351	岐阜県中津川市付知町8577-4	TEL	050-3160-5675	FAX 0573-82-210
愛 知 森 林 管 理 事 務 所	〒 441−1331	愛知県新城市庭野字東萩野49-2	TEL	0536-22-1101	FAX 0536-23-22
森林技術センター	〒 509−2202	岐阜県下呂市森876-1	TEL	050-3160-6095	FAX 0576-25-24
木曽森林環境保全ふれあいセンター	〒 397-0001	長野県木曽郡木曽町福島5471-1	TEL	0264-22-2122	FAX 0264-21-31
伊那谷総合治山事業所	〒 395-0001	長野県飯田市座光寺5152-1	TEL	050-3160-6075	FAX 0265-22-01

25





〒380-8575 長野県長野市大字栗田715番地5 TEL050-3160-6500 FAX026-291-5131

http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/